

鴨川市強度行動障害短期入所特別支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年3月31日

鴨川市長 佐々木 久之

鴨川市告示第71号

鴨川市強度行動障害短期入所特別支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示
鴨川市強度行動障害短期入所特別支援事業補助金交付要綱（平成28年鴨川市告示第52号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和7年3月31日」を「令和10年3月31日」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。